

事務事業マネジメントシート(平成23年度実績と平成24年度計画)

平成24年10月1日更新

事務事業名		ふるさと融資関連事業					マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連			
総合 計画 体系	政策	3 働く人々が輝き続けるまちづくり					所属部	政策部		課長名	富加美尚悟			
	施策	13 働く場の確保と企業誘致の促進					所属課	まちづくり戦略室		担当者名	後藤章博			
	基本事業	40 企業誘致の促進					所属班	戦略班		(内線)	1233			
予算科目	会計一般	款2	項1	目10	事業連番10317	法令根拠	地域総合整備資金貸付要綱(地域総合整備財団)、合志市地域総合整備資			成果優先度評価結果	(⑧)			
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 23年度で終了 <input type="checkbox"/> 23年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)									

★事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	地域総合整備財団(ふるさと財団)の支援を得て民間事業者等に供給する無利子資金の貸付(=ふるさと融資事業)等について、市が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援する事業である。各民間事業活動分野への利用促進と手続き実務を行う事業である。S63年12月に発足した地域総合整備財団(ふるさと財団)の制度を活用し、民間事業者等に供給する無利子資金の貸付事業(=ふるさと融資事業)等に取り組むため、旧合志町でH8年に貸付要綱が制定された。2件の貸付(ローツエ株、平瀬記念リハビリ苑)実績があり、合併により、合志市の貸付要綱を制定し、毎年要綱の改正により、対象範囲の拡大及び限度額の改正が行われている。H20年度、既貸付団体の償還状況について、ふるさと融資制度における協調融資(自己調達)を、連絡なしに他金融機関へ借換える事例が相次ぎ、財団から通達がなされた。
【業務の流れ】	・ふるさと融資事業の利用促進のための周知、ふるさと財団と関係機関(県・市担当部署)、及び対象となる民間事業者との連絡調整を行い、要綱の趣旨に沿った事務手続きを行う。(「ふるさと融資の具体的な事務の流れ」(手引きP16)に基づき、連絡調整を行う。)・過去に本事業で活用された融資資金の償還及び財団への報告に関わる事務を行う。
【主な予算費目】	当初予算の計上はないが、貸付が決定した場合は、歳出予算で市から企業等への貸付金、また歳入では、同額の市債(銀行等引受債)を予算計上する必要がある。
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	・制度利用を検討して断念した企業の代表者から、貸付制度における問題点(地域総合整備財団のめざす地域の振興策でありながら、確実な償還計画(ふるさと融資額への債務保証が必要)と市町村の果たす役割(企業に変わって保証)が課題となり、改善して欲しいという要望があった。(H18年度)・市内商工会会員から、事業拡張や新たな事業への着手の際に利用できるよう、制度のPRを積極的に行ってはどうかという意見があった。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標 ①手段(主な活動) 23年度実績(23年度に行った主な活動) (DO)	新規・拡充区分 24年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
・県が行う制度説明会へ参加した。・活用を希望する民間事業者等はなかった。また、制度について商工振興課を通じた周知を行った。・既活用事業について、決算期に償還状況に關し、貸付事業者から資料を徵取し、財団へ償還状況報告を行った。	制度説明会への出席。活用を希望する民間事業者等があれば適切な対応を行う。また、制度について広報紙への掲載や必要に応じて商工会への周知を図るチラシ配布を行う。既活用事業の償還状況に關し、貸付事業者から資料を徵取し、財団へ償還状況報告を行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) ア ふるさと融資関連情報数 イ	予算の主な増減の理由 新規・拡充区分 24年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
②対象指標(対象の大きさを表す指標) ア 貸付相談件数 イ	(単位) 件
③成果指標(意図の達成度を表す指標) ア ふるさと融資要望案件数 イ 資金貸付等を受けた事業者数	(単位) 件 社

*③成果指標設定の理由と24年度目標値設定の根拠
・ふるさと融資の要望があれば、必ずふるさと融資制度の内容を詳細に説明し趣旨を理解してもらうので、要望案件数で成果を測れると考えた。・趣旨を理解してもらっても、資金貸付等には至らない場合もあり、実際に資金貸付等を受けた事業者数で活用の成果を測れると考えた。

(2)各指標・総事業費の推移			単位	21年度実績(決算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	23年度実績(決算)	24年度目標(当初予算)	25年度予定	26年度見込	27年度見込
① 活動指標	ア 件 イ		件	9	8	8	8	8	8	8	8
② 対象指標	ア 件 イ		件	0	0	1	0	1	1	1	1
③ 成果指標	ア 件 イ 社		件	0	0	1	0	1	1	1	1
投 入 貨 物	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源	千円									
	(A) 事業費計 (A)のうち指定経費 (A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間	人 時間	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(B) 人件費計	千円	103	61	90	32	32	32	32	32	32
	トータルコスト(A)+(B)	千円	103	61	90	32	32	32	32	32	32

事務事業名	ふるさと融資関連事業	所属部	政策部	所属課	まちづくり戦略室
-------	------------	-----	-----	-----	----------

2 評価の部 (S E E)

*原則は23年度の事後評価、ただし複数年度事業は23年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①23年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因是?	<input type="checkbox"/> 達成した ふるさと融資要望案件がなく、貸付事業に至らなかった。あくまで申請事業であり、景気や経済の状況にも左右されるが、制度そのもののPR不足も要因と考えられる。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗ ふるさと融資要望案件がなく、貸付事業に至らなかった。あくまで申請事業であり、景気や経済の状況にも左右されるが、制度そのもののPR不足も要因と考えられる。
	②24年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗ 市内に立地を希望する企業等に対する制度の周知は、県や財団が行っているが、市内商工業者及び市企業等連絡協議会を通じた周知を促進することで、問い合わせを増やし、要望案件を引き出すことで達成をめざす。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗ 市内に立地を希望する企業等に対する制度の周知は、県や財団が行っているが、市内商工業者及び市企業等連絡協議会を通じた周知を促進することで、問い合わせを増やし、要望案件を引き出すことで達成をめざす。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか?成果が頭打ちになってないか?	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗ あくまで申請主義の事業であるが、制度周知により、事業者が本事業を活用して立地や増設等に取り組むことで、地域の振興につながり、活力と個性ある地域づくりにも寄与することとなり、向上の余地はある。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗ あくまで申請主義の事業であるが、制度周知により、事業者が本事業を活用して立地や増設等に取り組むことで、地域の振興につながり、活力と個性ある地域づくりにも寄与することとなり、向上の余地はある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗ 市が直接融資する制度的な融資ではなく、民間金融機関が行う資金の貸付とは、趣旨が異なる無利子貸付制度であり、現時点では他に手段がない。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗ 市が直接融資する制度的な融資ではなく、民間金融機関が行う資金の貸付とは、趣旨が異なる無利子貸付制度であり、現時点では他に手段がない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 財団と県、及び活用事業者等との橋渡し的業務であり、事業費の発生はない。ただし、制度活用が決定すれば、財政措置(歳入:市債、歳出:貸付金)が必要となる。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗ 財団と県、及び活用事業者等との橋渡し的業務であり、事業費の発生はない。ただし、制度活用が決定すれば、財政措置(歳入:市債、歳出:貸付金)が必要となる。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 橋渡し役としての事業であり、人件費は、案件に応じて必要となり、削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗ 橋渡し役としての事業であり、人件費は、案件に応じて必要となり、削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 制度活用の受入れ体制は、要綱に基づき整えられ、機会も均等であり、公平公正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗ 制度活用の受入れ体制は、要綱に基づき整えられ、機会も均等であり、公平公正である。
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 地域総合整備資金貸付要綱に基づく行政の役割が必要であり、適正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗ 地域総合整備資金貸付要綱に基づく行政の役割が必要であり、適正である。

3 評価結果の総括 (S E E) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

長引く経済情勢の低迷により、民間事業活動等の事業者が立地や増設等への意欲を持てないことが背景にあると考えられ、平成21年度は、制度のPRも十分でなく、問い合わせ等の案件もなかった。貸付対象事業や貸付額など制度の詳しい説明等を行う機会を提供できなかったことが反省される。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (P L A N)

(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案) . . . 複数選択可

- 廃止
- 休止
- 目的再設定
- 事業統廃合・連携
- 事業のやり方改善(有効性改善)
- 事業のやり方改善(効率性改善)
- 事業のやり方改善(公平性改善)
- 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

成 果	コス ト		
	削 減	維 持	増 加
向 上			
維 持			
低 下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策